

第3章

計画の基本的な考え方



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編



1 計画の基本理念

すべてのこども・若者が 笑顔でしあわせに暮らせる 「こどもまんなか」のまち

第2次計画では、「すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち」を基本理念に各種施策を展開してきました。

本計画では、第2次計画の理念を引き続き重視しつつ、新たな課題やニーズに対応するため、「すべてのこども・若者が笑顔でしあわせに暮らせる「こどもまんなか」のまち」を基本理念とし、地域の協力を得て、こども・若者の健やかな成長を一層支援します。

また、上田市の未来を担うこども・若者が、夢と希望を持って生きることができるまちづくりを、地域全体で進めていきます。



パパのベビーダンス&ママの骨盤ヨガ参加者



2 計画の大切な視点

(1) こども・若者の成長を支える視点（子の育ち）

すべてのこども・若者が笑顔で成長し、幸福を享受できる社会を実現するため、計画の推進にあたっては、こども・若者の利益・権利を最優先に考え、それぞれの個性を尊重しながら「生きる力」を育成します。

また、こども・若者は社会の希望であること、家族の愛情に支えられて成長する存在であり、幼児期等の人格形成が重要であることとし、良質で適切な教育・保育を提供することで、こども・若者の健やかな成長と発達を保障する取組を進めます。

(2) 親の子育てを支える視点（子育て）

こども・若者が地域社会と関わりながら、子育てや生活に対する認識を深め、人と人との関わりを大切にし、協力して家庭を築くことの意義を教育・啓発します。

また、保護者の気持ちに寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、母親の就労機会の増加や父親の育児機会の増加など社会環境の変化に対応し、質の高い子育て支援を提供するために、人材の質的向上や情報提供を進めます。

さらに、すべての家庭とこども・若者を対象に、地域のニーズに応じた総合的な子育て支援を充実させ、妊娠期からの途切れのない支援を提供し、保護者への学びと相談支援を強化します。

(3) 地域社会全体で子育てを支える視点（地域）

すべてのこども・若者と家庭への支援を実現するために、社会全体がこども・子育て支援の重要性を理解し、協働して取り組むことが求められます。地域の特性を踏まえ、こども・若者の成長に適した環境を整えるため、行政だけでなく地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進めます。

また、家庭が果たす重要な役割を支えるため、地域社会全体が子育てを共有の課題として取り組み、既存の地域活動と連携し、より一層の支援体制の強化を図ります。



3 計画の基本目標

(1) 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます

こども・若者の結婚・妊娠の希望を叶え、安心して出産や子育てができるよう、結婚・妊娠・出産・子育ての支援に取り組むとともに、こども・若者の自主性・社会性の育成、家庭の子育てや教育力の強化など、こども・若者の健やかな成長と発達を総合的に支援します。

また、こども・若者が権利を持つ主体であるといった認識のもと、こども・若者の育ちを第一に考え、今後もこども・若者が健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めます。

さらに、多様な保育メニューや放課後児童対策、就学前教育、学校教育の充実を図ります。



(2) きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます

障がいのある児童等、配慮が必要なこどもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、こどもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。

また、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応により、こどもの人権の尊重と保護を促進するとともに、社会的養護が必要なこどもに対しては地域社会全体で支えていきます。

さらに、「こどもの貧困」についても、国が示す方向性等を踏まえながら、相談対応や負担軽減などの支援施策の充実など、経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。



(3) 安心して子育てができる体制を整えます

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することなく、また妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられ、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され健やかに生活できるよう、家庭環境等の変化により多様化する課題に応えた相談・情報提供の充実に向けた取組を進めます。

また、いじめ防止・不登校対策を含めたこどもの人権を守る取組や、その権利擁護について広く市民に周知、啓発を行います。





（４）地域全体で子育てを支えます

身近な地域の大人たちがこどもを見守る取組を推進するため、こどもや保護者が参加して交流できる場づくりなど、地域資源を生かした総合的な子育て支援体制づくりをさらに推進します。

また、様々な子育て不安や負担感の軽減をはじめ、安心して外出できるまちづくりやこどもの遊び場等の整備など、地域ぐるみの防犯体制の整備にも努めます。また、安全な道路交通環境や防犯・防災といった観点も踏まえ、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。



（５）仕事と家庭が両立できる環境を整えます

安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、ワーク・ライフ・バランス^(注)の理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、固定的性別役割分担^(注)によらない子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編



4 計画の体系

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】

【施策の内容】

すべての子ども・若者が笑顔でしあわせに暮らせる「子どもまんなか」のまち

1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(1) 結婚・出産の支援の推進	① 結婚支援 ③ 不妊治療への支援	② プレコンセプションケアの推進
	(2) 母子の健康増進及び医療の充実	① 妊娠・出産期の支援 ③ 食育の推進	② こどもの健康 ④ 医療の充実
	(3) 就学前教育・保育の質の向上	① 職員配置の充実 ③ 施設整備等良質な環境の確保 ⑤ 認定こども園への移行に関する情報提供及び支援の充実 ⑥ 幼児教育・保育の提供体制の確保 ⑦ 外国につながる幼児への支援	② 保育士・幼稚園教諭の質の向上 ④ 保育士等の処遇改善と確保 ⑧ 幼児教育アドバイザーの配置
	(4) 多様な保育メニューの提供	① 延長保育・休日保育・一時預かり ③ 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保	② 病児保育
	(5) 放課後等の児童の健全育成	① 児童館・児童センター ③ 施設整備等良質な環境の確保 ⑤ 職員（児童厚生員、放課後児童支援員等）の質の向上 ⑥ 地域等の協力	② 放課後児童クラブ ④ 職員配置の充実 ⑦ 放課後児童対策の強化
	(6) こどもの生きる力の育成	① 幼保小中の連携強化 ③ 思春期対策 ⑤ 児童・青少年の健全育成の推進	② 学習教育の環境や学習内容の充実 ④ 若者の職業的自立のための支援
2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1) 支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	① 発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実 ② 障がいのある子どもへの支援の充実 ③ ひとり親家庭への支援 ④ 外国につながる子どもへの支援・配慮 ⑤ 子ども・若者の自殺対策の推進	⑥ 性的マイノリティ(少数者)への支援
	(2) 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	① 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応 ② ヤングケアラーに対する支援の充実 ③ 関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実	④ 社会的養護の充実
	(3) こどもの貧困対策の推進	① 早期発見のための取組 ③ 生活の支援 ⑤ 経済的支援	② 教育の支援 ④ 保護者に対する就労の支援 ⑥ 地域活動への支援
3 安心して子育てができる体制を整えます	(1) 子育て家庭への相談・情報提供の充実	① 子育て相談体制の充実 ③ 地域子育て支援拠点事業の充実	② 子育てに関する情報発信の充実
	(2) 経済的負担の軽減	① 経済的負担の軽減	② 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施
	(3) いじめ防止の推進	① いじめ防止への取組	② 相談事業の推進
	(4) 不登校対策の推進	① 不登校児童・生徒への支援	② 相談事業の推進
4 地域全体で子育てを支えます	(1) 地域コミュニティの中で子どもを育む	① 子育て家庭を応援する環境整備 ② 地域の子育て関連団体等のネットワークの強化	
	(2) 子育てしやすい環境の整備	① 身近な公園・ひろば等の整備 ③ 安心して外出できる環境の整備	② 良質な住宅の整備
	(3) 子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	① こどもの交通安全の確保 ③ 子どもを事故から守る活動 ④ 青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進	② 子どもを犯罪等から守る活動
5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	① 働き方の見直し ② 多様な保育メニューの提供（再掲） ③ 仕事と子育ての両立のための基盤整備（企業の取組等） ④ 出産・育児後の職場復帰支援等 ⑤ 男女がともに家事や育児を担う意識の啓発や支援	